## 「外国証券取引口座約款」の新旧対照表

(下線部分改訂:令和7年10月1日より適用)

(下稼命方改訂:节和7年10万1日より週刊)	
新	旧
(配当等の処理) 第7条 (現行どおり) 2~7 (現行どおり) 8 配当金等の支払手続において、決済会社が配当金等 の支払いを開始する日として指定した日から5年を 経過してもなお受領されないときは、決済会社及び当 社はその支払義務を免れるものとします。	(配当等の処理) 第7条 (省 略) 2~7 (省 略) (新 設)
(新株予約権等その他の権利の処理) 第8条 寄託証券等に係る新株予約権等(新たに外国株券等の割当てを受ける権利をいう。以下同じ。)その他の権利の処理は、次の各号に定めるところによります。 (1)~(4) (現行どおり) (5)第1号a、第2号及び第3号により売却処分した代金については、前条第1項第2号a並びに同条第2項から第5項まで及び第7項の規定に準じて処理するものとし、同条第8項の規定はその支払いについて準用します。	(新株予約権等その他の権利の処理) 第8条 (同 左) (1)~(4)(省 略) (5)第1号a、第2号及び第3号により売却処分し た代金については、前条第1項第2号a並びに 同条第2項から第5項まで及び第7項の規定に 準じて処理します。
付 則 (令7.10.1)  1	(新設)

# 「日興MRF(マネー・リザーブ・ファンド)自動けいぞく投資約款」の新旧対照表

(下線部分改訂:令和7年9月1日より適用)

旧

新

(約款の趣旨)	(約款の趣旨)
第1条 この約款は、お客様(以下「申込者」といいま	第1条 この約款は、お客様(以下「申込者」といいま
す)と、とちぎんTT証券株式会社(以下「当社」	す)と、とちぎんTT証券株式会社(以下「当社」
といいます。)との間の、 <u>アモーヴァ・</u> アセットマ	といいます。)との間の、日興アセットマネジメン
ネジメント株式会社の発行する日興MRF(マネ	ト株式会社の発行する日興MRF(マネー・リザー
ー・リザーブ・ファンド)受益権(以下「日興MR	ブ・ファンド)受益権(以下「日興MRF」といい
F」といいます。)の自動けいぞく投資に関する取	ます。)の自動けいぞく投資に関する取決めです。
決めです。 当社は、この約款に従って日興MRF	当社は、この約款に従って日興MRFの自動けいぞ
の自動けいぞく投資契約(以下「契約」といいます。)	く投資契約(以下「契約」といいます。)を申込者
を申込者と締結いたします。	と締結いたします。

### 「マネー・マーケット・ファンド自動けいぞく投資約款」新旧対照表

(下線部分改訂:令和7年9月1日より適用)

(中21 大注) (中2

### (申込方法)

- 第2条 申込者は、次のマネー・マーケット・ファンドの買付を希望する際は、所定の申込書に必要事項を記入のうえ署名捺印し、これを当社の本・支店または営業所(以下「扱店」といいます。)に提出することによって自動投資契約を申込むものといたします。

#### (申込方法)

第2条 申込者は、次のマネー・マーケット・ファンドの買付を希望する際は、所定の申込書に必要事項を記入のうえ署名捺印し、これを当社の本・支店または営業所(以下「扱店」といいます。)に提出することによって自動投資契約を申込むものといたします。

旧

③日興アセットマネジメント ヨーロッパリミテッドの運用する「US ドル・ポートフォリオ」

「日興MRF (マネー・リザーブ・ファンド) 自動けいぞく投資約款」、「マネー・マーケット・ファンド自動けいぞく投資約款」の改訂は、当社取扱ファンドの委託会社である日興アセットマネジメント株式会社より、令和7年9月1日付で社名を変更する旨の連絡に基づくものです。

#### 変更日

令和7年9月1日

#### 変更内容

(旧社名)

日興アセットマネジメント株式会社

日興アセットマネジメント ヨーロッパリミテッド

#### (新社名)

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社

アモーヴァ・アセットマネジメント・UK リミテッド